

第13号ごみ減量トレンディ

三島市

2016.6.1発行



<三島市のごみ処理の問題>

- ・ごみ排出量が県内10万人以上の都市でワースト1位
- ・年間のごみ処理費用が10億円以上
- ・最終処分場の残容量が残りわずか
- ・清掃センター施設が老朽化

『ごみ減量アドバイザー』 養成講座 受講者を募集します!

三島市では、ごみ処理について多くの問題を抱えており、ごみの減量が急務となっています。

そこで市では、ごみの減量やリサイクル活動を率先して行い、自ら又は市と協働で啓発活動を行う『ごみ減量アドバイザー』を養成します。

ごみの減量についてお手伝いをしていただける方は、ぜひ講座を受講していただき、アドバイザーの活動にご協力をお願いします。

◆養成講座実施計画

日 時	内 容	講 師
7月31日(日) 10時～11時30分	開講式、第1回(ごみ処理の現状と課題)	市職員
8月28日(日) 10時～11時30分	第2回(ごみ処理施設と収集体制)	市職員
9月25日(日) 10時～11時30分	第3回(アドバイザーの役割と先進事例)	外部講師
10月23日(日)10時～11時30分	第4回(3R推進月間の啓発活動実践)	—
11月13日(日) 8時30分～17時	第5回(先進事例視察)	—
1月22日(日) 10時～11時30分	第6回(効果的なごみ減量方法)	外部講師
2月19日(日) 10時～11時30分	閉講式、アドバイザー委嘱状交付	—

※7月・9月・1月・2月の会場は市役所、8月の会場は清掃センターになります。

※3回～6回の日時や内容は、講師や視察先等の都合により変更となる場合があります。但し、いずれも土曜日又は日曜日の開催となります。

【対象】市内在住の18歳以上で、講座修了後にボランティアとして活動できる方

【定員】25名(応募者多数の場合は抽選)

【参加費】無料

【申込み】6月17日(金)

までに電話またはFAXで
氏名、住所、電話番号、
生年月日を廃棄物対策課
(清掃センター)へ

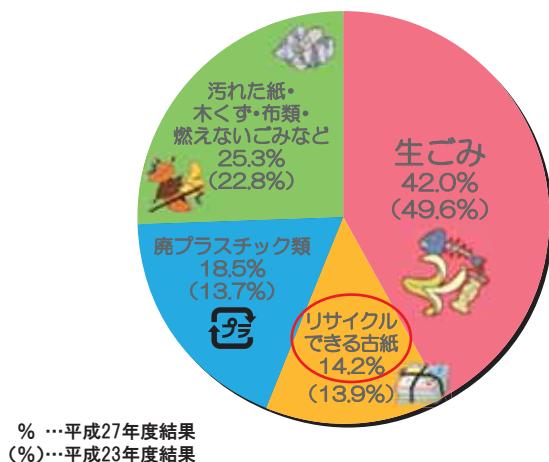
TEL 971-8993

FAX 971-8994

ミックス古紙を燃えるごみで出しませんか？

集積所の燃えるごみの中身を調査しました。

平成27年度 ごみ組成分析結果
(湿重量の割合)



燃えるごみの中に、リサイクルできる紙が約14%混ざっており、平成23年度の前回調査と比べ、割合にほとんど変化がありませんでした。その内の約7割がミックス古紙です。

平成28年4月1日からミックス古紙の出し方や出せる品目が増えました。燃えるごみを減らすために、**ミックス古紙の分別にご協力をお願いします。**



ミックス古紙を分別するとよいことが沢山あります！

- 1 燃えるごみが減るので、焼却処理施設を延命化できる。
- 2 燃やさないと焼却灰が減り、最終処分場（埋立地）を延命化できる。
- 3 焼却処理施設の電気代が節約できる。
- 4 古紙の売払い収入が増加し、財源確保につながる。
- 5 リサイクルされるので、環境への負担を軽減できる。

ミックス古紙が出しやすくなりました！

出し方	紙袋に入れる	紙箱に入れる	新聞紙に包む	透明なビニール袋や ポリ袋に入れる	市指定ごみ袋 でも出せます！
	A green paper bag with a drawstring closure.	A white cardboard box with a grid pattern.	A roll of newspaper wrapped in a grey plastic bag.	A clear plastic bag containing crumpled paper.	A cartoon character with a yellow head and pink hair, smiling.

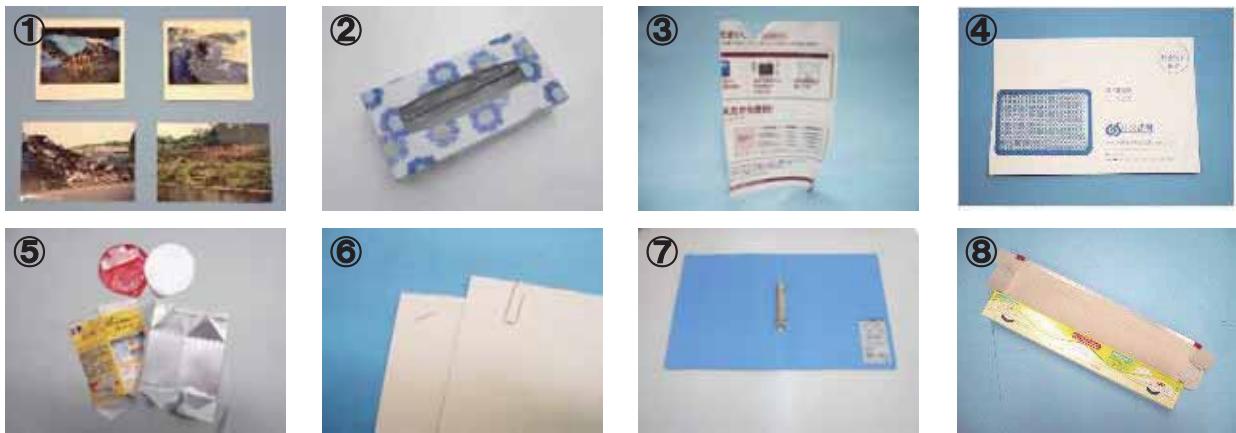
ワンポイントアドバイス

燃えるごみの箱の横にミックス古紙専用の箱を用意するといいかもね！

家族みんなで取り組みましょう！

A cartoon character with a pink flower on its head, looking towards the text.

ミックス古紙として出せるようになったもの



- ① 写真が出せるようになりました。
- ② ティッシュペーパーの箱がビニールを取らずに出せるようになりました。
- ③ ビニールコーティングされた紙がビニールを取らずに出せるようになりました。
- ④ セロハン付き窓あき封筒がセロハンを取らずに出せるようになりました。
- ⑤ アルミ箔が付いている紙や紙パックが出せるようになりました。
- ⑥ ホチキスやクリップ留めされている紙をそのまま出せるようになりました。
- ⑦ 金具付き紙製ファイルが金属を取らずに出せるようになりました。
- ⑧ ラップの箱が刃を取らずに出せるようになりました。

ミックス古紙の分別にご協力をお願いします。



～家庭ごみの分け方・出し方 ワンポイントアドバイス！～

剪定枝の集積所への出し方

枝1本の長さを50cm以下、直径を10cm以下にし、紐で束ねて燃えるごみの日に出してください。※束ねた後の直径が10cm以下ではありません。



ペットボトルの出し方

ペットボトルは、必ずラベルをはがし、ペットボトル容器はペットボトルの日に、ラベルは燃えるごみとして出してください。
※軽量化により、ラベルも薄くなり、機械ではがすことが難しくなってきているため。



ウォーターサーバーの大きいペットボトルは、清掃センター施設の処理能力上、ペットボトルとして処理できないため、最大辺を30cm以下に切り、燃えるごみとして出してください。
30cmを超えるものは粗大ごみとなり、集積所には出せません。
※販売業者が回収している場合は業者に返却してください。また、スーパー等の店頭回収で出せる場合は、そちらをご利用ください。



傘の出し方

傘は、ビニールや布の部分は取り除き燃えるごみへ、金属の部分は資源ごみの「他の燃えないごみ」で出してください。傘の金属部分については、長さが50cmを超えていても例外として集積所に出せます。



集積所のルール違反ごみに心当たりはありませんか！？

燃えるごみの主なルール違反

①他市町のごみ袋で出している



②ふとんやカーペットなどが30cm以下に切らずに折りたたんで入っている



③最大辺が30cmを超えるかばんが入っている



④最大辺が30cmを超えるプラスチック類が入っている



⑤家具類やすだれなどの最大辺が30cmを超える木材(板切れ)が入っている



上記以外にも、ホースを切らずに出していたり、缶やBINなどの燃えないごみが入っている場合があります。

※木材(板切れ)は剪定枝ではありません。
最大辺又は径を30cm以下にして、市指定のごみ袋に入れて出してください。

市指定のごみ袋に入るのに何故ルール違反なの？

三島市では、燃えるごみで最大辺又は径が30cmを超えるものは粗大ごみとなり、市指定のごみ袋に入っても集積所には出せません。※折りたたんで30cm以下にして入れても出せません。

何故30cmを超えると粗大ごみなの？

30cmを超えるものがあると、焼却炉に入れる際、焼却炉入口付近の機械に詰まったり、絡まつたりしてしまい、焼却炉の故障の原因になります。また、そうなると、修理費や再稼働するための燃料費が必要となり、財政の圧迫にもつながります。

30cmを超えるものはどのように出せばいいの？

集積所に燃えるごみを出す場合は、30cm以下の大きさに切って、切った面が見えるように市指定のごみ袋に入れて出してください。また、そのままの大きさの場合は粗大ごみになるので、直接清掃センターに搬入するか、粗大ごみ戸別収集をご利用ください。

※清掃センターへの直接搬入及び粗大ごみ戸別収集は有料となります。

ルール違反の黄色いシールが貼られた場合は、一度、ご自宅にごみを持ち帰り、ルールを守って出し直して頂きますよう、ご協力をお願いします。



発行者

〒411-0000 三島市字賀茂之洞 4703 番地の 94 三島市環境市民部廃棄物対策課（清掃センター）
TEL：971-8993 FAX：971-8994 メール：haitai@city.mishima.shizuoka.jp